



Title	保健所の災害対策と健康危機管理支援チーム (DHEAT)
Author(s)	宮園, 将哉
Citation	大阪公衆衛生. 2019, 90, p. 15-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78686
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

保健所の災害対策と健康危機管理支援チーム（DHEAT）

宮園 将哉

大阪府寝屋川保健所長

1 これまでの経緯

わが国においては、これまでも大地震や風水害などの様々な自然災害が繰り返し発生してきた中で、平成7年に発生した阪神淡路大震災は災害時の保健医療活動を全面的に見直す転機となり、その後は特に急性期医療の分野において、災害派遣医療チーム（DMAT）の創設をはじめとする災害時医療の体制整備が急速に進んできた。

しかし平成23年に発生した東日本大震災では、被災地の医療体制や避難所等での被災者の健康管理体制等、急性期以降に発生する保健医療活動の支援体制が課題となってきた。例えば一部の被災地では複数の支援チームが入る一方で、どの支援チームも入らない被災地があるといった問題が起こるようになってきたため、以降災害時の保健医療分野の支援活動全体をマネジメント・コーディネートする指揮調整機能が求められるようになった。

東日本大震災の際には、一部の被災地でDMAT等急性期の災害医療の専門家が指揮調整機能を担った事例もあったが、本来保健医療分野に関する調整機能は行政が担うべきものであるとの考えから、災害時における保健医療分野の支援活動の指揮調整機能を都道府県庁や保健所が担うための体制整備と、そのための専門チーム創設の機運が震災後国内の公衆衛生関係者を中心に高まり、平成26年に全国衛生部長会の専門委員会として「災害時保健医療活動標準化検討委員会」が設置されて具体的な検討が始まることとなった。

公衆衛生の分野においては、それまでの災害でも避難所等の現場において被災者の健康管理など保健活動を行う保健師等による支援活動は行われてきたが、今回検討されることになった支援活動は都道府県庁、保健所、市役所等に設置される対策本部等において、保健医療分野の支援活動を指揮調整する機能であることから、その活動を担うチームは「災害時健康危機管理支援チーム＝Disaster Health Emergency Assistance Team」を略して「DHEAT」と呼ばれることとなった。

平成28年には同委員会がDHEATの制度化に向けた課題等を中間報告として取りまとめ、DHEAT

の設置を国に対して提言するとともに、厚生労働省と国立保健医療科学院が全国保健所長会と連携してDHEAT研修として人材育成が開始された。さらに平成29年7月に「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」、平成30年3月に「災害時健康危機管理支援チーム活動要領について」という通知が出され、平成30年度からDHEATが制度化されることとなった。

2 DHEATとは

平成29年7月の国の通知によると、大規模災害時には被災地の自治体が災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、被災地の各保健所にも保健医療調整本部を設置して保健医療ニーズ等の収集・整理・分析を行い、保健医療活動チームの指揮調整を行うことが定められている。平成30年3月に国が出したDHEAT活動要領によると、DHEATは被災地において都道府県庁や保健所の指揮調整機能を人的に支援するために、被災都道府県からの要請に基づいて応援派遣されるものとしている。

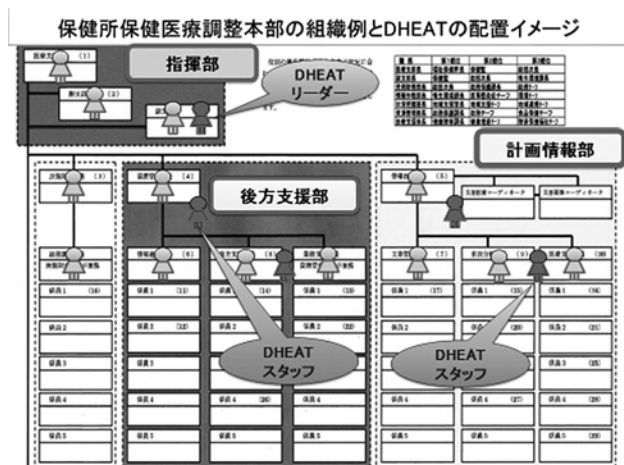
DHEATは1班当たり5名程度が各班1週間を基本として現地活動することとされ、班の全部または一部が順次交代して数班継続して支援活動を行うこととしている。構成員は都道府県または指定都市の職員のうち、専門的な研修・訓練を受けた医師、保健師、管理栄養士、薬剤師、獣医師等の専門職とロジスティクスと呼ばれる業務調整員によって編成されるが、専門職が業務調整員を兼務してもよいことや、現地のニーズに合わせて職種枠にとらわれずに協働することとされている。

DHEATの構成員が支援する被災都道府県等による指揮調整業務は、

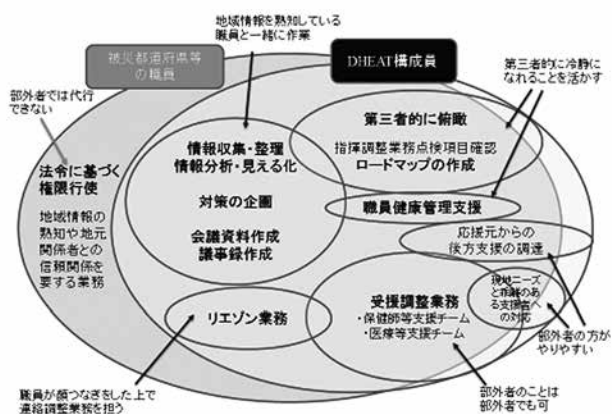
- ①健康危機管理組織の立ち上げと指揮調整体制の構築
- ②被災情報等の収集・分析・評価と対策の企画立案
- ③保健医療活動チームの受援調整と対策会議等による統合指揮調整
- ④保健医療調整本部と保健所への報告、支援要請、資源調達

⑤災害時保健医療活動に関する広報や渉外業務

⑥被災都道府県等の職員の安全確保と健康管理などが例示されているが、被災自治体の体制や災害の状況に応じて柔軟に対応することとされている。また、構成員については各々が被災都道府県の保健医療調整本部や保健所等の指揮下に配置され、被災都道府県等の職員とともにそれぞれの部署で活動することを基本としている。原則として移動時や宿泊時を除いて班単位での活動はしないことや、構成員全員が常勤の公務員であることなどは、DMATなど保健医療分野の他の支援チームと異なる特徴である。



被災自治体に溶け込んで支援するDHEAT構成員の基本的な役割分担



3 今後の課題

健康危機管理とは医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務とされていて、地域保健の専門的、技術的かつ広域的拠点である保健所は、地域における健康危機管理の中核的役割を果たすとされている。

保健所や都道府県庁等は、災害時に被災者の生命と健康を守るために保健医療に関する調整機能を最大限に発揮して対応する必要があることから、職員全体の災害対策に関する意識を向上させるとともに災害対策に対応できる人材を育成することが求められる。特に医師、保健師、管理栄養士、精神保健福祉士、薬剤師、獣医師など、各専門職種に求められる現場での対応スキルだけではなく、本部活動の中で求められる情報の収集や分析といったいわゆるロジスティックに関する対応スキルも必要と考えられる。

さらに、災害発生時に迅速に有効な対策を実行できるよう、医療・保健・福祉の分野、防災・危機管理といった分野の関係機関との連携や、国・都道府県といった行政機関同士の連携について、平常時から体制の充実強化や役割分担の確認を行う必要がある。また、各機関においては地域防災計画をはじめとする対応計画や対策マニュアル等にDHEATに関する記述を追加するとともに、平常時から研修や訓練等を通じて様々な準備を進めながらさらなる体制の充実強化を図る必要があると考えている。